

一般会計

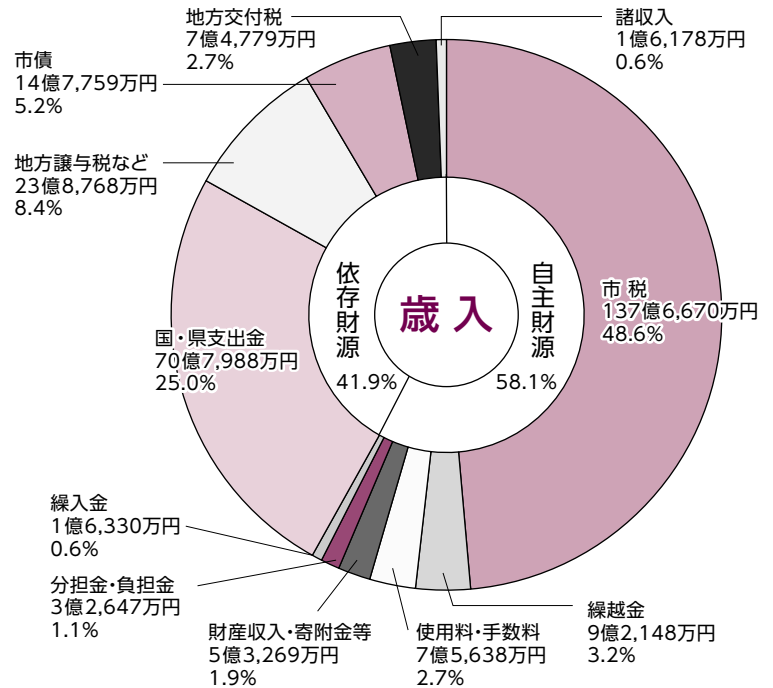
令和4年度の一般会計決算額は、歳入総額283億2,174万円、歳出総額275億353万円となり、歳入歳出の差し引き額から令和5年度へ繰り越した事業の財源7,829万円を除いた実質収支額は、7億3,992万円となりました。

歳入 283億2,174万円

歳入は、前年度に対して13億3,948万円、4.5%の減。市税や使用料、手数料などの自主財源と国・県の補助金や市債などの依存財源に分けられます。

内訳は、自主財源が164億6,702万円で構成比58.1%、主に市税や繰越金の増により、前年度比7億8,307万円、5.0%の増となりました。

依存財源は118億5,472万円で構成比41.9%、主に国庫支出金の減により、前年度比21億2,255万円、15.2%の減となりました。



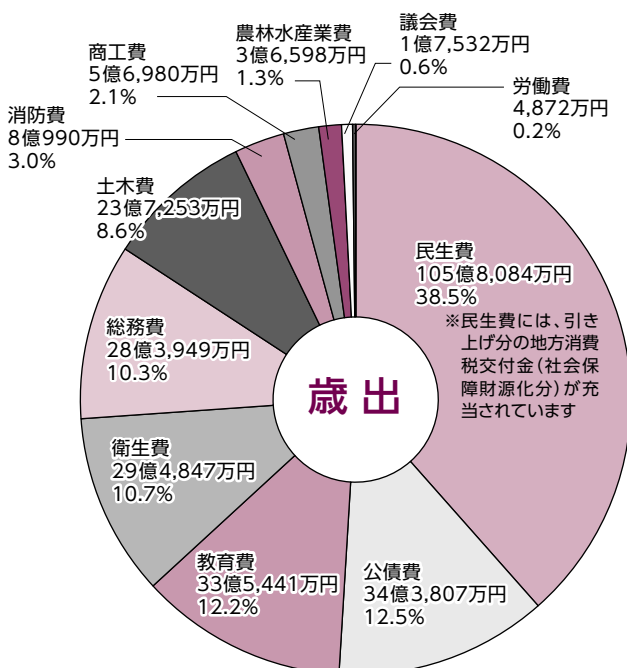
歳出 275億353万円

歳出は、前年度に対して12億3,621万円、4.3%の減。経費の内訳を目的別に見ると、構成比は、民生費(38.5%)、公債費(12.5%)、教育費(12.2%)、衛生費(10.7%)などとなっています。

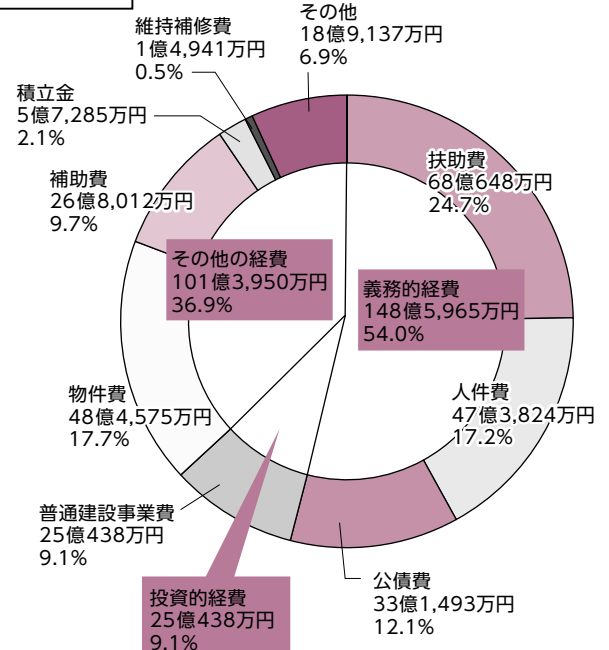
性質別に見ると、扶助費、人件費、公債費の義務的経費が148億5,965万円で構成比54.0%となっています。国財源による扶助費や公債費の減などにより全体では8億8,544万円の減となりました。

投資的経費は25億438万円で構成比9.1%、前年度比4億6,327万円、15.6%の減です。投資的経費とは、主に公共施設を整備するための費用ですが、令和4年度は、栗東中学校グラウンド改修事業やデジタル防災行政無線設備更新事業などを実施しました。

その他の経費は101億3,950万円で構成比36.9%、物件費の増などにより、前年度比1億1,250万円、1.1%の増となりました。



性質別歳出

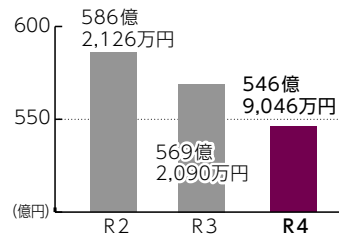


市債の現在高

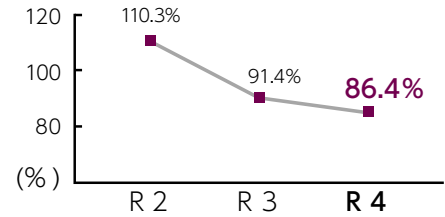
市債とは、市が道路や施設の整備などを行う場合、国や金融機関から借り入れるお金のことです。

市債には、応急的な財源の確保と、これらの施設を利用していく「将来の市民の皆さん」にも費用を負担していただくという世代間の公平性を図るという機能があります。

令和4年度末の市債の現在高は、合計で546億9,046万円となり、令和3年度末と比べて、22億3,044万円の減少となりました。



将来負担比率



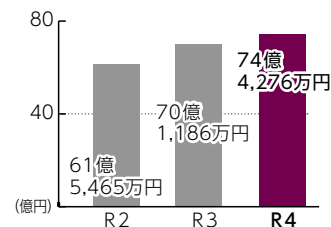
本市の将来負担比率は令和4年度決算で86.4%となりました。地方債現在高の減少などにより前年度から5.0ポイント低下し、一定の改善は見られるものの、依然として高い水準です。このことから、今後も、中長期的な財政見通しをもって早期の財政健全化に向けた取り組みを進め、引き続き比率の低減に努めます。

基金の現在高

基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための基金や施設の建設など特定の目的のため資金を積み立てる基金などがあります。

本市では、墓地公園の整備などの資金に充てるための基金を設置しています。

令和4年度末の基金の現在高は、合計で74億4,276万円となり、令和3年度末と比べて4億3,090万円の増加となりました。



市の財産

基金	74億4,276万円
土地	3,340,140㎡
建物	227,368㎡

水道事業会計

	収益的	資本的
収入	13億5,913万円	4億5,421万円
支出	13億 335万円	10億2,125万円
差引	5,578万円	△5億6,704万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5億6,704万円は、損益勘定留保資金などで補てん

公共下水道事業会計

	収益的	資本的
収入	17億4,334万円	7億9,502万円
支出	15億8,876万円	15億5,057万円
差引	1億5,458万円	△7億5,555万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 7億6,425万円（資本的収支の差引額 7億5,555万円と資本的収入のうち、翌年度繰越額に係る財源充当額 870万円）は、損益勘定留保資金などで補てん

特別会計

会計名	収入済額	支出済額
土地取得	1億2,597万円	1億2,290万円
国民健康保険	58億4,435万円	52億6,691万円
後期高齢者医療	7億4,540万円	7億2,403万円
介護保険	40億6,143万円	39億1,876万円
墓地公園	1,173万円	637万円
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業	6,523万円	6,325万円
農業集落排水事業	3,894万円	3,602万円
計	108億9,305万円	101億3,824万円



詳細な情報については、市ホームページをご覧ください



令和5年度(上半期) 予算執行状況

令和5年度上半期(4月1日～9月30日)の予算の執行状況をお知らせします。
今年度も予算通りに事業を進め、引き続き健全な財政運営に取り組みます。

一般会計執行状況

歳入	予算額	収入済額	収入率	主な内容
市 税	136億9,210万円	88億 824万円	64.3%	市民税、固定資産税、市たばこ税
地方譲与税など	26億1,007万円	13億9,480万円	53.4%	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方交付税
分担金・負担金	3億3,186万円	1億1,344万円	34.2%	検診負担金、学校給食負担金
使用料・手数料	7億8,694万円	2億8,990万円	36.8%	保育料、市営住宅使用料
国庫支出金	46億2,935万円	14億8,932万円	32.2%	児童手当・特例給付負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県支出金	20億8,706万円	2億4,107万円	11.6%	福祉医療費補助金、県税徴収委託金、児童手当・特例給付負担金
財産収入など	11億2,132万円	8,040万円	7.2%	土地売却収入、ふるさとりっとう応援寄附金
繰越金	1億5,443万円	7億3,992万円	479.1%	前年度繰越金
諸収入	3億5,534万円	7,997万円	22.5%	福祉医療高額療養費、駐車場使用料
市 債	14億7,956万円	0万円	0.0%	道路整備事業債、社会体育施設整備事業債
計	272億4,803万円	132億3,706万円	48.6%	

歳出	予算額	執行済額	執行率	主な内容
議会費	1億8,213万円	8,350万円	45.8%	議員報酬、議会運営費
総務費	25億1,154万円	10億9,390万円	43.6%	庁舎維持管理費、地域振興事業費、選挙費
民生費	107億4,071万円	44億5,893万円	41.5%	老人福祉事業費、障がい福祉事業費、保育所運営費
衛生費	26億8,009万円	8億6,464万円	32.3%	ごみ収集・処理経費、各種健診事業費、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業費
労働費	5,012万円	3,216万円	64.2%	シルバー人材センター補助、勤労者福祉推進経費
農林水産業費	3億9,909万円	9,960万円	25.0%	こんぜの里管理運営事業費、土地改良事業費
商工費	3億3,649万円	6,930万円	20.6%	商工会補助、中小企業振興事業費
土木費	27億9,971万円	5億2,207万円	18.6%	道路整備事業費、市営住宅管理経費
消防費	8億 299万円	5億 616万円	63.0%	消防署負担金、消防団活動費、防災活動推進事業費
教育費	33億8,183万円	12億3,842万円	36.6%	幼稚園運営費、小・中学校運営費、学校給食施設管理運営費
公債費	33億5,333万円	9億4,084万円	28.1%	市債償還金
予備費	1,000万円	0万円	0.0%	
計	272億4,803万円	99億 952万円	36.4%	

特別会計執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
土地取得	1億2,426万円	307万円	2.5%	6,107万円	49.1%
国民健康保険	55億3,752万円	26億1,357万円	47.2%	22億2,533万円	40.2%
後期高齢者医療	7億5,884万円	2億9,043万円	38.3%	3億2,030万円	42.2%
介護保険	43億1,423万円	17億9,766万円	41.7%	16億2,395万円	37.6%
墓地公園	639万円	1,024万円	160.3%	173万円	27.1%
大津湖南都市計画事業	6,561万円	198万円	3.0%	3,254万円	49.6%
栗東新都心土地区画整理事業	3,760万円	367万円	9.8%	1,194万円	31.8%
農業集落排水事業					
計	108億4,445万円	47億2,062万円	43.5%	42億7,686万円	39.4%

水道事業・公共下水道事業会計執行状況

水道事業会計	予算額	収入・執行済額	収入・執行率	公共下水道事業会計	予算額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的収入	13億1,215万円	6億4,555万円	49.2%	収益的収入	17億8,745万円	8億8,221万円	49.4%
支出	13億7,296万円	5億3,420万円	38.9%	支出	16億2,672万円	6億5,082万円	40.0%
資本的収入	4億4,087万円	2,496万円	5.7%	資本的収入	8億4,622万円	7,338万円	8.7%
支出	9億9,373万円	9,034万円	9.1%	支出	16億1,023万円	3億5,990万円	22.4%

栗東駅前諸証明サービスコーナー開所日変更のお知らせ

問総合窓口課 TEL551-0110 FAX553-0250

令和6年4月1日よりサービスコーナーの開所日が月・水・金曜日になります。(祝日、年末年始は除く)

令和6年3月31日までの開所日

月曜日～金曜日 9:00～17:00
(祝日、年末年始は除く)



令和6年4月1日からの開所日

月曜日・水曜日・金曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始は除く)

場 所 ウイングプラザ2階

取扱内容 住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・戸籍の謄本および抄本・戸籍附票の写し・身元証明書など(改製原戸籍や除籍謄抄本など除く)、税関係証明(所得・納税・評価・法人所在証明)

※マイナンバーカードをお持ちの人は、窓口より100円お得なコンビニ交付が利用できます
6:30～23:00 ※保守点検日は除く

「本人通知制度」に登録しませんか？

問総合窓口課 TEL551-0110 FAX553-0250

～あなたの個人情報は大丈夫ですか？～

証明書は本人や家族が窓口で取得するのが一般的ですが、本人の委任状による代理人申請や、司法書士などの有資格者による申請により交付することがあります。この制度を悪用して本人が知らない間に戸籍や住民票を取得し、信用調査会社などに横流しして「身元調査」に悪用する事件が発生しています。

本人通知制度とは

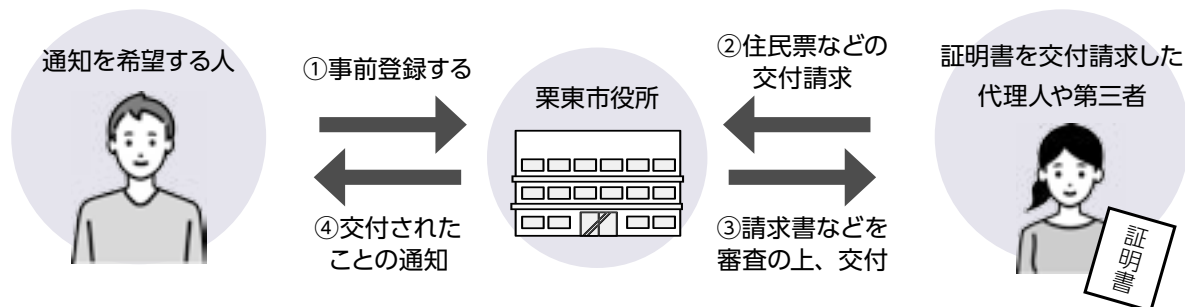
住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者(国または地方公共団体の機関などを除く)に交付した場合、事前登録をした人に対して、証明書を交付した事実を郵送で本人に通知する制度です。不正取得による個人の権利侵害の防止・抑止を目的としています。

通知の対象となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍関係証明書 ※コンビニ交付は対象外

登録の対象者

本市の住民基本台帳または戸籍に記載されている人(されていた人) ※この制度は、代理人や第三者による取得をできなくするものではありません



登録方法

- 申込書(ホームページに掲載・窓口へ備付)に必要な事項を記入し、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)と併せて提出してください。代理人が登録する場合は委任状と代理人の本人確認書類が必要です。登録手数料は無料です。
- オンライン(電子)申請もできます。署名用電子証明書(英数字6桁～16桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人が対象です。
※マイナンバーカード対応のスマートフォンまたはパソコン(カードリーダーを接続)にアプリのダウンロードが必要



申請書の
ダウンロードは
こちら



オンライン
申請はこちら

まちづくりの功労者を表彰



野村 昌弘	(市長)
田中 英樹	(議会議員8年)
武村 賞	(議会議員8年)
三木 敏嗣	(議会議員8年)
林 正和	(農業委員会委員6年)
中島 豊勝	(農業委員会委員6年)
中井 栄夫	(農業委員会委員6年)
内記 一彦	(教育委員会委員8年)
片岡 敦弘	(消防団員15年)
太田 純子	(消防団員15年)
片岡 園子	(消防団員15年)
松岡 徹	(消防団員15年)

自治行政の振興に寄与され、功績顕著な人

自治功労

11月3日、「市政功労者表彰式」を行いました。
式では、各方面で市の発展・振興に貢献した人・団体(自治功労12人、社会功労37人と2団体、感謝状5人と9団体)に表彰状と記念品を贈りました。
表彰を受けた皆さんは次のとおりです。
※順不同・敬称略。
※カッコ内は、功績のあった主な活動分野または業績です

社会功労

市の公益増進に寄与され、功績顕著な人・団体

吉永 義則	(自治会長6年)	小森 美弥子	(草津栗東交通安全協会)
山口 弘幸	(自治会長6年)	甲津 貴央	(要保護児童対策地域協議会)
井波 義彦	(自治会長6年)	片岡 儀平	(保護司)
高田 孝三	(自治会長6年)	奥村 清美	(栗東地区更生保護女性会)
大崎 清	(統計調査員)	南 とし子	(文化協会)
布施 千加子	(介護認定審査会委員)	日笠 絵美	(スポーツ少年団役員)
小林 典昭	(国民健康保険運営協議会委員)	萩原 雅人	(スポーツ少年団役員)
池田 久代	(環境審議会委員)	羽山 竜二	(水泳連盟監事)
吉田 喜代子	(環境審議会委員)	林 ハクエ	(自治会活動)
杉田 聰司	(農業組合長8年)	三好 勉	(自治会活動)
山田 忠彦	(農業組合長8年)	明田 孝雄	(スクールガードボランティア)
山本 昭治	(農業組合長8年)	木下 京子	(スクールガードボランティア)
大隅 勝	(交通安全シルバークラバン隊)	吉川 和代	(通学時見守り隊)
松隈 裕美	(交通安全家族会(母の会))	要約筆記サークルサンサン	
青木 隆男	(草津栗東交通安全協会)		
黒川 勝年	(草津栗東交通安全協会)		
奥村 春治	(草津栗東交通安全協会)		
澤 九麻男	(草津栗東交通安全協会)		
園田 正夫	(草津栗東交通安全協会)		
岡安 光恵	(草津栗東交通安全協会)		
中村 芳弘	(草津栗東交通安全協会)		
奥出 弘司	(草津栗東交通安全協会)		
山本 正義	(草津栗東交通安全協会)		
前川 広美	(草津栗東交通安全協会)		



小森 美弥子 (草津栗東交通安全協会)
 甲津 貴央 (要保護児童対策地域協議会)
 片岡 儀平 (保護司)
 奥村 清美 (栗東地区更生保護女性会)
 南 とし子 (文化協会)
 日笠 絵美 (スポーツ少年団役員)
 萩原 雅人 (スポーツ少年団役員)
 羽山 竜二 (水泳連盟監事)
 林 ハクエ (自治会活動)
 三好 勉 (自治会活動)
 明田 孝雄 (スクールガードボランティア)
 木下 京子 (スクールガードボランティア)
 吉川 和代 (通学時見守り隊)
 要約筆記サークルサンサン
 (ボランティア活動による地域福祉の向上)
 (ボランティア活動による地域福祉の向上)
 にひきのあひる
 (ボランティア活動による地域福祉の向上)

感謝状

市政振興に功績顕著または公益のため多額の寄附をいただいた人・団体

一般社団法人草津栗東医師会
 (新型コロナワクチン個別接種)
 社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院
 (新型コロナワクチン個別接種)
 株式会社社平和堂
 (新型コロナワクチン集団接種会場の提供)
 日本中央競馬会 (多額の寄附)
 大成興業株式会社
 (多額の寄附(企業版ふるさと納税))

相原 道廣 (多額の寄附(ふるさと納税))
 神谷 廣幸 (多額の寄附(ふるさと納税))
 安田 昌生 (多額の寄附(ふるさと納税))
 明治安田生命保険相互会社 (多額の寄附)
 株式会社田中誠文堂
 (図書および設置用家具一式を寄贈)

山内 君代 (水墨画作品を寄贈)

※被表彰者数には多額の寄附をいただいた匿名の1人、2団体を含んでいます

閻秘書広聴課

TEL 55110102 FAX 55311280

おめでとうございます！ 叙勲・褒章・大臣表彰を受けられた皆さん

瑞宝単光章

島津 益雄さん
(高野)



38年の長きにわたり警察職務に精励し、特に地域警察部門において活躍。
地域警察官として管内の実態把握に努め、窃盗犯や薬物使用者を検挙するなど、治安の維持に大きく貢献。

コメント

この度の受章は、私ひとりの栄誉ではなく、家族、職場の上司、先輩、同僚、後輩や皆さまに支えられてのお陰と心から感謝しています。
これからも前向きに精進していく所存です。

瑞宝単光章

堀池 公子さん
(下鉤)



看護師として長年勤め、看護局長、法人理事などを歴任。
2交代勤務体制や、看護師のクリニックラダーの導入、また夜間看護補助者採用計画を立てるなど、看護体制の整備に貢献。

コメント

この度の受章を光栄に思います。
看護職に就き、私が43年間働き続けてこられたのは、仕事と家庭の両立を支えてくれた家族の協力と、職場の皆さまから支援いただいたおかげと深く感謝いたします。

藍綬褒章

中村 泰弘さん
(下鉤)



平成3年から消防団員として活躍。
消防団の育成強化はもとより、火災などの災害発生時には率先して消火・災害の防除にあたり被害を最小限に防止するなど貢献。

コメント

栄誉ある章をいただき光栄に思います。32年間消防団に在籍する中でたくさんの方の繋がりを持つことができ、支えてくださった皆さまに深く感謝しています。
今後も消防団の力になれるよう精進してまいります。

文部科学大臣表彰

北川 利光さん
(目川)



長きにわたり栗東市陸上競技会役員として、選手の発掘や育成、指導スタッフの資質向上に尽力。
本市主催のロード競技三大会では委員長を10年務め、大会の拡充と参加者の増加に貢献。

コメント

この度の表彰は身に余る光栄です。支えてくださった皆さまのお陰と感謝しています。この表彰に恥じぬよう、今後も陸上競技、スポーツの発展を目指し尽力いたします。

りっとう美知メセナ 継続活動企業に感謝状

本市では、道路愛護意識の向上と道路の維持管理を目的としたボランティア制度「りっとう美知メセナ」を推進しています。

この制度は、地域の企業が市道の植栽帯内の剪定、除草や周辺の清掃活動など月1回以上実施する制度で、現在20企業が登録していただいています。

令和元年度から2期4年間継続して活動された企業に、市から感謝状を贈呈しました。

表彰企業

栗東都市整備株式会社
滋賀三菱自動車販売株式会社



感謝状贈呈
(滋賀三菱自動車販売株式会社)

参加・協力いただける企業・団体を募集しています。美しい道路やまちをともにつくりましょう。

国土木交通課 管理・用地係

TEL 5511-0292 FAX 5522-7000

12月3日から12月9日までは 障がい者週間です

障がい者週間の目的は？

国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることです。

障がい者週間ができた経緯は？

12月9日は、昭和50年（1975年）に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された日です。

また、12月3日は、昭和57年（1982年）に「障害者に関する世界行動計画」が国連総会で採択された日であり、12月3日を「国際障害者デー」とすることが宣言されています。

これらの日にあわせて、12月3日から12月9日が「障がい者週間」と障害者基本法で定められています。

この機会に障がい者福祉について、ぜひ知ってください。



令和4年度の障がい者週間啓発ポスター
西堀慶次さんの作品

栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例

10月号で、「栗東市手話言語条例」の紹介をしましたが、「栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」は、令和2年10月に「栗東市手話言語条例」と同時に施行されました。

この条例は、多様なコミュニケーション手段を尊重することにより、人と人が対等に、相互理解を深めていき、障がいの有無によって分け隔てられることのない社会の実現を目指しています。

「多様なコミュニケーション手段」って？

障がいのある人のコミュニケーション手段は、例えば同じ聴覚障がいのある人でも、手話、筆談や身振り、口話など人それぞれ違います。

障がいのある人の多様なコミュニケーション手段について、理解を深めるために、市では、障がいのある人と無い人が交流する機会を作れるように取り組んでいます。

見えない、見えにくい人の相談会

本市在住で、視覚障がいでお困りの人やその家族などを対象に相談会を開催します。

場所 コミュニティセンター大宝東 小会議室

日時 12月9日(土)13:30～16:00

内容 市から委嘱を受けた栗東市視覚障害者福祉協会の身体障がい者相談員が個別相談に対応
※秘密は厳守します

料金 無料

申込み 電話またはメールで下記へ
※当日受付可（予約優先）

手話サークル「手と手」

聴覚障がい者とともに手話を学び、お互いに学習を深めています。クリスマス会など楽しいイベント、小学校や学童での手話教室も開催しています。手話に興味のある人は、ぜひのぞいてみてください。手話は言語です。仲間を増やし、手話が広がり、誰もが暮らしやすい栗東市の未来を一緒に考え作っていきましょう。

日時 毎週火曜日 10:00～12:00

場所 コミュニティセンター治田東

☎ 障がい福祉課 障がい福祉係

TEL551-0113 FAX553-3678 メール shogai@city.ritto.lg.jp

一緒に働きましょう

令和6年度 市立保育園・幼稚園等の 会計年度任用職員募集

令和6年4月から勤務する、市立保育園・幼稚園等の会計年度任用職員を募集しています。

募集職種(予定)

保育園

月額保育士(クラス担任)、月額保育士、時間給保育士、早朝・薄暮保育士、看護師、調理師、調理補助員、業務補助員、事務補助員

幼稚園

月額幼稚園教諭(クラス担任)、月額幼稚園教諭、時間給幼稚園教諭、看護師、業務補助員、給食配膳員、事務補助員

こども園

月額保育教諭(クラス担任)、月額保育教諭、時間給保育教諭、早朝・薄暮保育教諭、看護師、調理師、調理補助員、業務補助員、事務補助員



応募方法 令和6年1月5日(金)までに、直接または電話で幼児課へ

試験日 令和6年1月21日(日)

試験方法 面接(予定)

※詳細は、市ホームページをご確認
いただくか、下記までお問合せく
ださい

※法人立園での就労を希望される場合は、各施設へお問合せください



園幼児課 TEL551-0424 FAX 551-0149



新型コロナワクチン接種のお知らせ

最新の情報は
市ホームページを
ご覧ください。



令和6年3月31日まで新型コロナワクチンの接種費用は無料です。

現在、生後6か月以上のすべての人が接種できます。

■集団接種(アル・プラザ栗東3階)

12歳以上の追加接種が対象

12月9日(土)で終了します。12月10日(日)以降は医療機関での個別接種のみとなります。集団接種の予約は接種日の3日前までですので、ご注意ください。

■その他のワクチンとの接種間隔

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは間隔を空けずに接種することができます。その他のワクチンの場合は、原則2週間の間隔を空ける必要があります。

■転入された人の接種券

接種状況を把握するため申請に基づき発行しています。接種を希望する人は、申請が必要です。

■予約や接種に関する一般的な相談の問合せ

【栗東市新型コロナワクチン接種コールセンター】

TEL0120-826-567(フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00(平日のみ)

※集団接種の終了に伴い、コールセンターを12月28日で閉鎖します。1月4日以降は健康増進課ワクチン接種推進室までお問合せください

園健康増進課 ワクチン接種推進室

TEL554-6155 FAX 554-6156

令和6年 栗東市はたちのつどい

20歳を迎えた青年たちをお祝いする式典を開催します。

日時

令和6年1月7日(日)
受付 12:45～13:20
式典 13:30～13:55
記念行事 14:05～15:00

場所

栗東芸術文化会館さくら 大ホール

参加対象者

平成15年(2003年)4月2日から平成16年(2004年)4月1日生まれの人
※以前市内に在住し、現在は他市に在住で参加希望の人は、直接会場にお越しください(事前の連絡は不要)

案内

対象者(12月1日時点で本市の住民基本台帳に記載されている人)には、案内のしがきを12月上旬に送付します。

駐車場

栗東駅東口第一駐車場(さくら横)が利用可能
※4時間以内は無料

注意事項

- ・当日、栗東芸術文化会館さくら敷地内へのアルコール類の持込み、飲酒行為を禁止します。
- ・参加対象者以外の人(保護者含む)の式典会場への入場は出来ません。

その他

- ・手話通訳や要約筆記が必要な人は12月7日(休)までに生涯学習課までご連絡ください。
- ・参加にあたり特別な配慮が必要な場合は、生涯学習課へご相談ください。
- ・市外(以前の居住地)の式典への参加は、対象の市町村へ事前にお問合せください。案内状が必要な市町村もあります。
- ・詳細は市ホームページをご覧ください。



生涯学習課 青少年教育係 TEL551-0496 FAX 552-5544



国民健康保険に加入する皆さんへお知らせ
整骨院や接骨院(柔道整復師)のかかり方

被保険者証(国保)の使用

整骨院や接骨院での施術(治療)には、被保険者証を使用する場合が限定されています。受診の際にはご注意ください。



①保険証が使える場合

急性などの外傷性の打撲・捻挫・および挫傷(肉離れなど)・骨折・脱臼
※骨折・脱臼については医師の同意が必要です(応急処置を除く)

②保険証が使えない場合

- ・単なる肩こり、筋肉疲労
- ・病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど)からくる痛み・こり
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・過去の交通事故などによる後遺症
- ・症状の改善が見られない長期の治療
- ・仕事中や通勤途上におきた負傷(労災保険の対象となる場合)など

施術をうけるときの注意

①負傷原因を正確に伝えましょう
交通事故による負傷の場合は、保険年金課に届出してください。

②施術が長期にわたる場合は医師の診断を受けましょう

③療養費支給申請書への署名(サイン)は本人が行ってください

④領収書(明細書)は必ずもらいましょう
領収書は必ず保管し、市から送付する医療費通知で金額・日数の確認をしてください。(明細書は、令和4年10月から、一定要件を満たす施術所を対象として、無償交付が義務化されています)

※施術日や施術内容について、市からお尋ねすることがあります

国民健康保険年金課 国民健康保険係

TEL 551-1807
FAX 553-0250



省エネ家電の購入を補助しています

温室効果ガス排出量の削減やエネルギー価格の高騰などによる負担軽減のため、家庭で省エネ家電を購入した費用の一部を補助しています。

補助の対象となる条件として、市内の対象店舗で購入すること、一定の省エネ基準を満たす製品であることなどを定めています。

申請受付期間 令和6年3月29日(金)まで

※申込が予算枠に達した時点で受付を終了します

対象製品 ①エアコン ②冷蔵庫 ③冷凍庫

最新の省エネ基準達成率100%以上のもので、令和5年4月1日から令和6年3月29日までに購入し、購入者が居住する住宅に設置した新品に限る

※申請は1人(1世帯)につき、①②③のいずれか1回に限る

対象者 本市に住民登録があり、自ら居住する市内の住宅に設置された人

※市税の滞納がなく、本補助金交付要綱に定める暴力団員などに該当しないこと

補助額 購入、設置された①②③の本体価格の2分の1の額(千円未満の端数切捨て)

上限を3万円とします

※据付工事の費用、リサイクル料、消費税および地方消費税の額は除く

対象店舗など、詳細は市ホームページを
ご覧下さい。



環境政策課

TEL 551-0336 FAX 551-0148



交通安全団体紹介

栗東交通安全パトロール隊

昭和55年の発
足以来、交通事故
から地域の人々や
子どもたちを守り
たい、交通ルール
を広めたいとの思
いで交通事故ゼロ
を目指して活動し
ている市民ボラン
ティア団体です。

市民を交通事故
から守るための指
導や、交通安全に
関する知識の普及
と交通マナーの向上による交通事故の抑止を目的としています。



幼稚園での交通安全教室の様子

主な活動内容

- ①早朝街頭啓発(毎月1日・15日)、春秋の交通安全運動行事、駅前や量販店などでの街頭啓発活動
- ②市内幼稚園などでの交通安全教室の開催、中学校での早朝街頭啓発、地域での高齢者交通安全教室
- ③パトロール隊交通安全研修会、各種講習会への参加

交通安全啓発活動やボランティア活動に関心のある人は団体事務局まで気軽にご連絡ください。

栗東交通安全パトロール隊
事務局(土木交通課内)

TEL 551-0291 FAX 552-7000



12月は 「ストップ滞納!! 強化月間」

**税金の納め忘れは
ありませんか?**

市税や県税は、身近な行政サービスに使われる大切な財源です。納め忘れている市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税はすぐに納めましょう。

納期を守って納付している人との公平性を保つため、税金を滞納している人には自宅の搜索や勤務先、取引先への調査を行い、滞納処分(財産の差押)を執行しています。

病気や失業、災害、事業の廃止など、やむを得ない事情で、納期内の納付が困難な場合は、放置せず、早めにご相談ください。

県内全市町と県では、公平な税負担と税収確保のため、連携・協働して市町税と県税の滞納整理を推進しています。

市税 税務課 納税推進室

TEL 551-0107

FAX 551-2010

県税 南部県税事務所 納税課

TEL 567-5406

FAX 566-0439

子育てのための12か条 よりよく生活するための12か条

平成27(2015)年より取り組んできた「子育てのための12か条」、園・学校での取り組み「よりよく生活するための12か条」も今年で9年目を迎えます。当時の4歳児、5歳児が、現在の中中学生です。就学前、小学校・中学校、家庭や地域、企業での取り組みによる成果を見ることができ、生徒たちは落ち着いた環境の中で学校生活を送っています。基本的な素養を身につけることと、その大切さが実態として現れています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、取り組みが3年間停滞していましたが、コロナ禍が和らいだ今、当初の取り組みを再開し、新しく起きている問題(SNS、ラインなど)へ対応する力をも具現化しながら進めていきます。

今一度、12か条の取り組みの実施と周知をお願いします。

趣旨概要

子どもは育ちの中でさまざまなものを吸収していきます。善いことも、悪いことも知らず知らずのうちに身につけていきます。そうした中で、「善いことは良い」「悪いことは悪い」と正しく判断でき、行動できる力は、幼い頃から繰り返し言われ続けてきた、親や家族などの「周りの大人の言葉」から身につきます。

今、世の中で問われているいじめをはじめとするさまざまな問題は、人と人との関わりの中で大切にすべきものを教えられていないために起こっています。

いじめのない社会にするために教えておかなければならないものは何なのでしょう？

こうした疑問を解くために本市では、自分の子どもだけでなく、全ての子どもを守るために、皆が同じ思いに立ちながら、子どもと関わっていくことができるものとして、大切にしたいことを「12か条」にまとめました。この12か条には、栗東の子どもはこのように育って欲しいという強い願いが込められています。

12か条のうちの みんなが大切にしたい3か条



自分を大切に うそをつかない子に

人を大切に 人に迷惑をかけない子に

物を大切に 靴や物を整理できる子に

12か条とともに 子どもの『キキミミ』を受け止めて 接しましょう

子どもの

- | | |
|----------|-----------|
| ⑦ 聞いてほしい | ⑦ 気づいてほしい |
| ⑧ 見てほしい | ⑧ 認めてほしい |



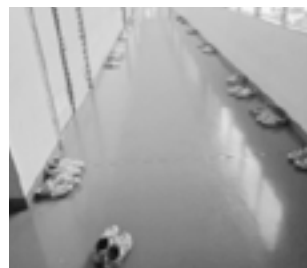
幼稚園のトイレ



中学校の下駄箱



栗東中学校：放課後教え合い学習



特別教室前廊下

園「栗東市子育てのための12か条」推進会議事務局

- ・生涯学習課 TEL551-0496 FAX552-5544
- ・学校教育課 TEL551-0130 FAX551-0149
- ・幼児課 TEL551-0424 FAX551-0149

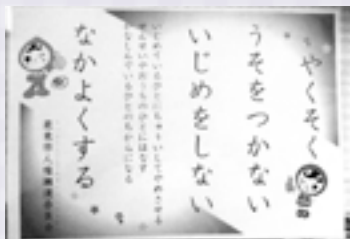
「一人ひとりがまず一歩!」人権啓発シリーズ⑤

今もなお、部落差別をはじめとするさまざまな差別がある社会の中で『子どもたちに、誰もが幸せに生きていける未来を手渡していきたい!!』、また、これからの社会を担っていく子どもたちに『人権が尊重される文化』を保育・教育を通して伝えていきたいと考えています。

幼児課では、毎年、市内保育園・幼稚園・幼児園・認定こども園・小規模園を対象に職員人権研修を行っています。部落差別問題と向き合いながら、私たちが生きている社会にあるさまざまな人権課題について学んでいます。その語り合いの中で、自分の中にある差別心や、きめつけに気づき、まずは私たち大人が、自分自身の生き方を問うことを大切にしています。人権研修での学びが各園での人権を大切にした取り組みへと広がっています。

栗東市人権擁護委員による人権教室

毎年、市内園の5歳児を対象に、人権擁護委員による人権教室を開催しています。人権紙芝居の読み聞かせの中で、『友だちと喧嘩をした時にはどうしたらいいかな?』など、子どもたちと一緒に考えています。0歳児から5歳児の子どもたちに、園での豊かな経験をとおして心と身体を動かしながら人と繋がることの楽しさ、喜びを感じてほしいと願っています。



園外保育でひだまりの家に出掛けました

～栗東市立葉山東幼児園 3歳児～



子どもたちが待ちに待ったバス遠足。秋晴れの空の下で子どもたちは、美里にあるふれあい公園で遊んだり、ひだまりの家のゆめのくにで大好きな絵本を手にして大喜びでした。

大宝西保育園・大宝西幼稚園の取り組み

～今年度の大宝西ふれあい解放文化祭での人権啓発劇～

大宝西保育園・幼稚園では人と人、心と心がつながる温かさを感じることをとおして、心豊かな大西っこを育てています。そして大西っ子の輪から、誰もが自分らしく生きられる社会づくりを目指しています。今年度の大宝西ふれあい解放文化祭では、絵本『にじいろのさかなとおおくじら』の人権啓発劇を、職員と栗東市人権教育推進協議会と一緒に行いました。コロナ禍前のように園児たちを含む沢山の人が来場し、会場は温かな空気に包まれました。

